

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成30年11月29日

尼崎市議会議長

波多正文様

尼崎市議会議員

(3番) 西藤 彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 { 賛成 } { 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的) に記載すること	1. 防犯カメラについて ----- 2. 障害者(児)の支援について ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	36分

	質問の要旨
	(内容を具体的に記載すること)